

令和6年度 京都市青年期健康診査

対象：18～39歳の京都市民（京都市に住民票がある方）

昭和60(1985)年4月1日以降生まれで、受診日現在18歳以上の方
学生、妊婦、お勤めの方で健康診断を受ける機会がある方は対象外
労働安全衛生法等における雇入れ時や定期の健康診断にかえて受診することはできません。

受診期間：令和6年4月22日～令和7年3月31日

受診料金 約10,000円（保険外診療） → **3,000円**（受診料金の免除規定あり）

受診方法

受診セット
を入手

指定医療機関
を予約

健診
を受診

健診結果
を確認

健康づくり
を続ける

①と②のどちらかをお選びいただけます。

受診セット 入手方法

①窓□
即日受取

**各区役所・支所保健福祉センター
健康長寿推進課（健康長寿推進担当）**

氏名・住所・生年月日がわかる本人確認書類（健康保険証・マイナンバーカード・運転免許証など）をお持ちください。

②配送
による受取
〔月末締め翌月の
15日までに配送〕

京都いつでもコール

電話：075-661-3755

FAX：075-661-5855

年中無休（午前8時～午後9時）おかけ間違いにご注意ください。



← Web 申込は
「現在申込受付中
のイベント」から

受診セット交付申請期間：令和6年4月2日～令和7年2月28日

受診場所

指定医療機関（診療所・病院）※要予約



← 指定医療機関や
青年期健康診査の
詳細はこちらから

- 青年期健康診査では「診断書」の発行はしていません。
- 発熱等で体調のすぐれない方は、健診の受診をお控えください。

京都市青年期健康診査 検索



令和6年度青年期健康診査 受診セット 配送申込用紙

▼ 黒のボールペンで全てご記入ください。(配送申込期限:令和7(2025)年2月28日まで)

申込日	西暦 年 月 日
氏名 (ふりがな)	
住所	〒 区 京都市 区
生年月日	西暦 年 月 日
電話番号	
対象者確認	内容をご確認のうえ、 <input type="checkbox"/> にチェックをつけてください。 <input type="checkbox"/> 私は職場等で健診の受診機会がなく、青年期健康診査の対象者であることを申告します。

※ 受診セットは、記載された住所に配送します。配送先が住所と異なる場合には、京都市保健福祉局健康長寿企画課(電話075-222-3424 FAX075-222-3416)までお問い合わせください。

※ 月末締めで、翌月15日までに配送します。受診セットは、各区役所・支所保健福祉センター健康長寿推進課(健康長寿推進担当)の窓口でも交付しておりますので、お急ぎの場合はご利用ください。

教えて！「青年期健康診査」って？

若い時期からの健康管理を促し、メタボリックシンドロームの発症予防や病気の早期発見・早期治療のために、京都市が独自で実施している健康診査です。



Q1.どんな人が対象者になりますか？

京都市国保加入者、生活保護受給者のほか、職場等で健診を受診する機会のない18～39歳の京都市に住民票がある方が対象となります。

学生の方は、学校で実施される健康診断、妊婦の方は妊婦健診があるので対象外となります。

Q2.検査項目は？

メタボリックシンドロームに着目した検査項目(問診、身体計測(身長・体重・腹囲測定)、診察、血圧測定、血液検査(血中脂質・血糖・肝機能・貧血・腎機能他)、尿検査)となっています。

胸部X線検査、視力・聴力検査、心電図検査はありません。

Q3.受診料金の免除規定について教えてください。

生活保護受給中の方は、「生活保護受給証明書」(令和6年4月1日以降に京都市が発行したもの)を医療機関の窓口提出することで、受診料金3,000円が免除されます。

◎青年期健康診査に関しては、ホームページでもご案内しています。

京都市情報館トップ>健康・福祉>検診・健診>青年期健康診査

京都市青年期健康診査

検索



健康長寿のまち・京都